

第4期第11回生涯学習センター運営協議会議事要旨

〔日 時〕 2019年7月25日（木）午後6時～8時

〔場 所〕 生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：柳沼恵一（会長）、太田まゆみ、大野浩子、白崎好邦、鈴木忠道、堂前雅史、服部くに子、古里貴士、向井美子、米倉茂、以上10名

事務局：塩田センター長、田中担当課長、大野管理係長、高木事業係長、三橋主任（記録）

〔欠席者〕 ※敬称略

辰巳厚子、陶山慎治 2名

〔傍聴人〕 1名

〔資 料〕 【1】 都公連委員部会議事録

【2】 公民館運営審議会の役割について

【3】 都公連委員部会第1回研修会開講のお知らせ

【4】 「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」（論点整理）

【5】 第11回運営協議会の協議事項～「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」（論点整理）の5から～

【6】 生涯学習センター事業と庁内各部署との関係性について

【7】 2019年度下半期日程調整について

開 会

会 長：第11回生涯学習センター運営協議会を始めます。次第に沿って進めます。

1 報告事項

（1）センター長報告

- ・毎年8月上旬に夏の平和イベントと称して戦争の記憶を振り返ると共に現代における平和のあり方を考える催しを提供している。今回の平和イベントでは、町田市生涯学習センターと第3世代が考える広島「」継ぐ展と共催事業で実施する。期間は8月5日（月）～8月9日（金）従来よりも規模を大きく、6階だけでなく7階ホール・ホワイエも利用する。

<質疑・応答>

委 員：小中学校へのPRはどうなっているか。

センター長：「夏休みこどもフェア」という子ども生活部児童青少年課発行の冊子に掲載し小学生は全家庭に配布、中学生はチラシや共済団体のSNS等による発信で周知している。

(2) 東京都公民館連絡協議会の活動について

委員：資料【1】に基づき説明する。

第4回委員部会が7月2日小金井市公民館で開催された。報告事項は、第56回東京都公民館研究大会が2020年2月1日(土)昭島市のKOTORIホールで開催を決定。メインテーマは(仮)「公民館の役割再発見と新たなひろがりをめざして」。次に、協議事項は、第1回委員部会研修会が9月7日(土)小金井市市民会館で開催する。テーマは「公民館の活性化～若者に魅力のある公民館にするには～」講師は越村康英氏。

情報交換は、テーマの「公運審の役割」を「公民館運営審議会の役割について—今後、実施すべき公民館運営審議会、公運審委員としての役割」にまとめた。内容は、一言でいえば「市民と公民館をつなぐパイプ役」「住民の意思を公民館運営に反映させる」。このために、公運審委員の資質を高め、日頃の研鑽が大切。また、都公連、各市公運審の活動PR強化対策も重要である。

2 議 題

(1) 市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について

- ・「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」(論点整理)の5から

会 長：今年度は「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」重点的に話し合った。第6回でテーマが決まり、資料【4】は第7回、9回、10回での議論の論点を整理したものである。内容は、1.対象となる市民について、「センターを利用している人、利用していない人」など様々である。2.市民ニーズについて、「ウォンツ」、「自由な学び」など、一人ひとり違うので一括りにはできない。3.市民ニーズの具体例は、「困っている人への学習支援」など。4.市民ニーズを汲み取るには、「一般行政、NPO、メディア との関係強化が必要」など。5.市民ニーズに沿った事業について。ここから実際に行う場合どのような課題があるか、これからの議論の中心になる。6.会議の進め方、報告書についても意見があった。そして、本日の議論のポイントとして資料【5】をまとめた。1.基本的課題や方針に関すること、例えば「市民が市民を支えるような学習支援の体制」「自由な学び、学ぶ権利に沿った仕組み、体制、支援」など。この辺から議論を進めたい。

<質疑・応答>

委員：説明の中の「市民ニーズを汲み取る」は「市民ニーズを吸い上げる」という言葉に変えた方が良い。

会 長：変更します。

委員：NAV I 800万円問題について、〇〇委員に聞きたい。NAV I をすぐ止めるとかではなく、その予算を若い世代の子育て中の母親へのサポートなど、有効に使えないだろうか。

委員：まさしく〇〇委員が言われたとおりの目的である。800万円のものがタダで置いてあり、どうぞ自由にお持ちくださいというのに対する問題提起である。読んでいる人は4%しかいない。止めるとは言っていない。例えば1部30円、50円と言ったらどうなのか、その分他に回せる。設置場所の方に聞くと、高齢者の方が大事そうに持っていかれる。そういう接点での使い方もあるかもしれない。もっと使い道について議論してほしい。関心のある委員で議論するなど事務局で言ってほしかった。何度発言しても誰も言ってこないで、前回の発言になった。

会長：NAV I はどのくらい続いているのか。

センター長：2012年ぐらいからと記憶している。以前は年6回出していたが4回に減らした。(後日、2007年10月11月号から発行していることを確認した。)

事務局：この話の最初に説明したが、800万円はこの制作に係る職員の労働時間・人件費と市内印刷の紙代である。委託料ではない。金額から言うと、職員がNAV I の仕事から違う業務をするという意味合いになる。予算が他の事業に振り分けられるわけではない。

委員：人件費もコストなので、こんな、ちゃんとした小冊子をタダで置いて良いのか、問題意識を持つべきだと言っている。

担当課長：生涯学習センターができる前、生涯学習という考え方が国から示されたときに、生涯学習を進める市民に何を提供するのか。大学や専門学校などの教育機関や色々なカルチャーセンターなど情報がたくさんある中で、選択できる生涯学習の情報提供としてNAV I ができた。それがだんだんと、国も生涯学習の考え方が少しずつ変わってきている。その中で市民が求める情報として、限られた紙面の中で「もっと広い情報を含めるべき」という議論もあると思うし、「これだけならば役割は終わったのではないか」。また、これだけインターネット情報が広がっていると「市が提供するよりネット検索の方が早い」という意見もあって当然だと思う。生涯学習情報としてどうあるべきか率直にご意見を交わしていただければと考える。

委員：色んな媒体があることは承知しているが、それができない者もいるので、ある程度は残す必要がある。直ぐ無くすことは困る。

委員：伝達媒体は色々あるが、今無料のものを有料で買ってまではどうかなと思う。

委員：週2~3回忠生図書館に行く。市民センターに置いてあるNAV I は減っていない。窓口に置いたり町内会の回覧で読む方法もあると思う。

会 長：むしろ、高齢者が多いので、自治会でやった方が情報が行き届くか。中身は多いか少ないか丁度よいか。

担当課長：「夏休みこどもフェア」は子ども向け生涯学習情報として、元、社会教育に属していた児童青少年課が発行している。学校が休みの夏休み期間のイベントをまとめ、生涯学習センターの子ども向け事業も掲載し、ニーズが高く現在も続いている。

委 員：都公連の中で町田市の生涯学習センターを紹介するにはNAV Iしかない。他市は公民館だよりを発行している。NAV Iは生涯学習センター以外の情報も入っているので皆さんは良く見られている。

会 長：町田がこういうことやってうらやましいとみられている。

委 員：それは「良くやっているね」ということですか。

委 員：アンケートでは見ている人が4%弱。内訳で大学生はゼロ。そういう状況を見て「よくやっているね」というのはどういう意味か。

会 長：そう言われたことを伝えたまでと思う。

委 員：アンケートを取ると実態はそうではない。もう少し、用途や誰が読むのか考えてやっていかなければいけないのではないかと。以前、事務局にどのように管理しているのか聞いたが、各部署に必要部数を聞いて配布していると話された。それは物流管理・在庫管理である。私は、これがどのように使われているか、誰が持っていて、どのように役立っているか、実態管理をして、これからどうしたらいいか議論すべきである。アンケートデータから問題意識持って改善しなければいけないということを言っている。

委 員：アンケート結果を受けて誰も振り返りをしていないのかというと、情報をただ右から左に流しているのではなく、いかに情報を生きたものとするか編集会議をしていると思うし、実態を踏まえてやっていると思う。

委 員：ご苦労しているというのは別にして議論したほうが良い。

会 長：〇〇委員は、NAV Iを有料化も含めて見直した方が良い。内容はむしろ縮小化したほうが良いと言う方向の提案ですか。

委 員：提案はそこまで言ってない。今の状態はまずいでしょうという問題提起をしている。

会 長：その意見に対して、まだ必要としている人もいますのですぐ無くすという方向ではない。これから内容的なもの、他の媒体に移す・変換みたいなことを検討しながら、情報提供のあり方を考えていくという意見があり、今日はここまでとする。

委員：田中課長が言われた「市役所が本当に情報提供していいのか」という問題提起も含めてほしい。

会長：では、そういうことで。

次の資料5の1、「基本の方針に関すること」について。町田市は生涯学習センターが1館しかない。多くの自治体は地域に多くある。その中で問題提起として、例えば地域で学ぶ環境をどうつくる・保障するか。学術的にも地域学習のための環境整備の条件をセンターが示すとか、学校も地域の拠点の一つとして捉えるとどうかなど、私は重要課題と捉えて議論を深めたいと感じている。生涯学習推進計画の中に、地区協議会との連携がある。毎年1か所ずつ拠点を増やしていくとしている。今は鶴川の1か所しかないが、今年は相原地区で色々な出前講座をしている。これも一つの解決策だと思う。できるだけ地域の中で同じ学習ができるという体制をつくっていくには拠点が必要。単に今ある施設を使うのではなく、何かプラスアルファが必要。ご意見または、基本的な課題や方針について、追加することはありませんか。

委員：「市民が市民を支えるような学習支援体制」や「自由な学び、学ぶ権利に沿った仕組み、体制、支援」の体制は民間のネットワークの活用も含むととらえて良いか。

会長：入ってくると考える。

では次に、2「事業の推進に必要なこと」について、資料5の2及び資料4論点整理「市民ニーズを吸い上げるには？」並びに〇〇委員が依頼して事務局が作成した「生涯学習センター事業と庁内各部署の関係性について」が参考資料です。

委員：生涯学習センターが何をやるべきか。どの部分がギャランティされているか。他との連携で「やれば良いね」と言う事業と、一生懸命やる事業と2種類に分かれていると思う。市民大学、ことぶき大学はわかるが、他の障がい者関係、高齢者関係、子ども支援は、市役所の組織上それぞれ該当する課があるので、そことの連携はどうなっているのか。もしかしたら生涯学習センターでやるには荷が重いかもしれない。本来、そのホームのところでやるべきことを、一生懸命生涯学習センターで宿題もらってやっているのではないか、はっきりしたくてまとめてもらった。全て生涯学習センターがリーダーとなって推進しているのであればそのように認識する。しかしそうでないなら、明確にして話さないと空回りする。担当課長からのここだけではできないという発言で、例えばスマホ版NAVIは広報課とやっている。そこへの持って行き方も踏まえて議論しないと、できもしないことをここで議論していることがあったので、整理してもらった。

事務局：資料は生涯学習センターが主体で実施している事業で、関係課はそれにどう協力しているかを表記。2ページ目下段は関係課が主体の計画の中で生涯学習センターがどう計画の一部を担っているか表記している。

会 長：こういう中で市民ニーズが把握できることでもある。

担当課長：市民ニーズという中で、カルチャーについては民のベースがたくさんあるので、あえて生涯学習センターの事業では実施していない。また、子どもについては子ども生活部があるので、乳幼児の家庭教育学級という対象をかなり限定して実施している。

委 員：それは、民間との仕分けをするという経緯などあるのか。

担当課長：昭和33年の公民館開館から、途中、国が進めるパソコン普及の事業はあったが、基本的には個人のカルチャー的なものはサークル・団体の仲間に入っていたりかたちで紹介してきた。

委 員：ここでは性教育はできないのか。今、乳幼児の親たちが盛り上がっている。他でできないことをやれば良いと思った。

事務局：まちチャレなどで、市民の方が提案してきてという方法もある。公序良俗に反しない限り。

委 員：HATSでできないのか。

事務局：たまたま今、その分野はない。今後はわからない。英会話などカルチャーについては、定年後の学習相談としてサークルを紹介している。

会 長：英会話など、世代間交流として、リタイア高齢者に若い人が教えるという講座があってもいいのではと今ふと思った。

3番目、「求められる事業の方向性」について。子ども向け事業や生活課題、地域課題、まちチャレ事業について、改善や方向性など色々ご意見が出ている。最後に論点整理で「市民にニーズの具体例」を掲示している。どういった方向性が考えられるか。

委 員：センターまで来られる人は限りがあり、キャパにも限りがあるので、地域の市民ニーズを生涯学習センターで解決できていないし、できない。成瀬地域では、お年寄りが増え、車も危ない。かしの木山の山坂があるところでは、お爺ちゃん亡くなりお婆ちゃんが急坂を押して灯油買いに行っている。それを「町内会で車を出す仕組みができないか」「いや、玉学みたいにもっと大きなコミュニティバス出せないか」って話している。生涯学習センターは限られた予算の中で事業している。隣のお爺ちゃんの看取りの問題とか、斜め前のお婆ちゃんの孤独死の問題とか、生涯学習センターの限られた教室の座学の中でそもそも違うかなと思う。それでも生涯学習センターで今現実にやっている市民大学やことぶき大学に学びに来ようとしている人たちが、より元気なままでいられるように、人気講座が200倍になり漏れましたではなく、来たかった人たちが地域のコミュニティで同じことを再現できないか。成瀬（コミュニティ）センターの運営委員になったことあるが、何か事業をするのに市・行政は入っているのか。生涯学習センターからでなくても良い

が、地域で使ってねと丸投げでなく、早い者勝ちで取った人たちがカルチャー的なスクールをやるだけでなく、優先権のある立場で行政が月に何回か地域に必要な講座を、知らない人に知ることができる歩いて行ける場所で実施してほしい。

委員：出前講座がある。市民から声が上がった時に実施できる。

委員：連絡する人がその術を知らないので、どうしようとなっている。講座があることを町内会の看板等で知ることができれば、それを載せるのがNAV Iが最適かどうかは別問題だが、私はNAV Iを評価している。4%見ているということは、100人の内4人が見ている。これが50人見ているというのはいり得ないが、学年100人の内4人が見て、何かしら反応するなら、そんなものかなと思う。これを見ると、子どもだけでなく細かく載っている。ただ、お年寄りや乳幼児が行くところは決まっているので、ここまで盛り込まなくてもいいのかなと思う。逆に、問い合わせが来た時に、どの職員でも「これどうでしょう」と言えるには、もっと盛り込んだ内容のバックヤードを持つ。

会長：市民センターと生涯学習センターの関係性は、表で見ると情報を配る先で、中身にまで入っていない。それは部署が違う市民部で、センターにはセンター長がいて全体を統括している。そこと、どう連携を密にするかが課題だと思う。

委員：市民からすると、生涯学習センターがやっているとか、(文学館)ことばらんどがやってるとかわからない。主催のところまで行って初めてわかること。ホームページ見られる人はたどっていけるが、私は、チラシやポスターの、パッと見て目を引く言葉にひかれておもしろそうと行く。

委員：各地域の課題について、市民大学をやっているのに関心がある。市民大学は基本的に、そこで学んだものを、物知りになったと終わるのではなく、それをどう社会に還元していくかということ。私がプログラム委員をやっている環境は、そのまま自然保護活動に行く。それ以外の色々なジャンルがあるが、そこで学んだ市民がコーディネーターとして活躍する場所として、市民センターを考えていなかった。例えば、「看取り」については、人間科学や人間関係学でよくテーマにしている。大学の先生の話を受けて、よくご存じの方が市民センターのコーディネーターとして動いていただければ、それだけで解決できるものではないが、もう少しつながりができて有機的ではないか。それをまったく思いついていなかった。

センター長：市民センターは、市内に6か所あり、住民票や戸籍謄本を取るなどの行政の窓口としての機能と、ここの会議室を貸し出ししているのと同様に、地域の皆さんが使う、集会・学習施設という位置づけである。今話に出た、コミュニティセンターは市民協働推進課の所管になるが、行政的機能はなく、あくまで地域のコミュニティの場という位置づけである。〇〇委員が言われるとおり、市民大学で学んだことを学んで終わりではなく、学んだ成果をそれぞれが地域の中で還元するというところを目標としている。実際に40を超える修了者団体があるので、地域のそういった場所を活用して、また、自然はフィールドワークという形で活動されている。

ただ、市民センターは行政機能と貸出機能なので、そこが主催となって講座を開く役割はない。そこで、今年から生涯学習センターは地域に出て、堺市民センターと調整して部屋を確保し健康講座を実施している。また、生涯学習センターの「3水スマイルラウンジ」は、鶴川のポプリホールで開催している鶴川地区協議会の「まなびのひろば」の中で2か月に1回実施させていただいている。場所については、組織の中で相互に連携して使用している。

委員：生涯学習センターが1館しかないの、地域の課題を、地域のニーズをとると、機能を出していくか、人が出ていくかしかない。こちらに呼び込むより市民センター等の施設を使いながら出ていくしかないのではないかと。健康の講座はいいなと思う。そういったものが、この先広がっていくような方向性はとれないか。一方で、それを支える職員が自分の担当地域を持ち、その講座のコーディネートをやるのと同時にその講座を作っていく。地域の課題に合ったプログラムを作っていくときに、企画委員会・準備委員会を設け、市民大学等を終えた市民がプログラムを作る側に回る。地域のニーズを吸い上げたプログラムを作る。それが健康、高齢者、子育て、環境など、地域のニーズで違ってくる。そこで住民も関わられるし、市民大学で育った人も関わられる。それを職員がサポートするような体制がつかれないか。

会長：3水スマイルの担当者はそうではないのか。

センター長：講座の担当者ではあるが、地区割の担当制はとっていない。堺地区の事業はこれから検証が必要。今後、他地域にも広げていきたいと考えている。

事務局：市民大学の中で地域に出せる講座を考えた時に、健康が一番人気で地域性が無く、かつ昼間にできるということで選択した。場所は、電車で行き、そこから歩いて行け、広さも必要。また、半年間に8回分確保できる施設ということで、なるせ駅前市民センターは断られ、堺市民センターが利用団体も考慮して、続けて実施しない、隔週実施に決まった。〇〇委員の「地域のかた」というのと、逆パターンだが、まちチャレがそれをねらった事業である。今回、南地区で開催のグループは講座終了後サークルまで作りたいということで始めた。

委員：私も、〇〇委員が話された「生涯学習センターを8割の人が知らない」ということが気になり、私が会っている人たちに聞いた。ほぼほぼ知らなかった。福祉関係のお母さん方は障がい者青年学級や障がいの講座など、良く知っていた。近所のおばさまや、おじさまに聞くと、生涯学習センターで思い出されるのは、市民大学やことぶき大学でした。他にもイベントとかいっぱいやっているが、経済的にも精神的にも余力がある人たちは、「行ってみようかしら」となるが、そうでない人たちは「ちょっと敷居が高い」「なかなか行けない」「交通の便もあるし」と言われた。また、「リタイアしたときに何か関わればいい」とも言われた。働き盛りの40代のお父さんたちに聞いたところ、まだまだ仕事世代なので、「そこまでは」と言

われた。もう少し私たちが、生涯学習センターを認知してもらわなければ、ニーズとして、なかなか大変なのではないかと実感した。

会 長：時間も迫ってきたので、この件はここで終了したい。次回は事業評価が入ってくる。11月22日に報告書のたたき台(案)を提示して、12月にかけて素案を、1月位にまとめる方向で進めたい。

3 その他

(1) 町田市公共施設再編計画の周知活動について

事務局：このような会議が設けられた時に、ぜひ紹介してくださいと企画政策課から要請があり説明します。(「みんなでつくる未来の場^{かたち} ぷらっと 2019年7月1日号 VOI3」を資料として内容を説明する)

会 長：少し気になるのは、生涯学習センターが4ページに出ていますので、今後注視していきたい。

(2) 2019年度日程調整について

事務局：委員の皆さんの日程を調整し作成しました。

第12回	2019年	9月27日(金)	視聴覚室(仮)	午後	3:00~	5:00
第13回	2019年	11月21日(木)	学習室2	午後	6:00~	8:00
第14回	2019年	12月20日(金)	学習室2	午前	10:00~	12:00
第15回	2020年	1月23日(木)	学習室2	午後	6:00~	8:00
第16回	2020年	2月19日(水)	学習室2	午後	1:00~	3:00